

◆池田町商工会◆

会報委員会

商工だより

平成24年6月号

花壇整備を行いました

6月11日(月)、平成24年度の女性部事業の一環として、花壇整備事業を行いました。役員の皆様、会員の皆様の協力のもと、無事に整備を終えました。10月まで街中を華麗に演出してくれます。

今年の花は、かすみ草(ジプシー・ディープローズ)・ガザニアです。今後、雑草取り、水やり等会員の皆様のご協力宜しくお願いします。



ガザニア



かすみ草



植栽作業

《お知らせ》

北海道農政事務所よりのお知らせです(全文掲載)

米トレーサビリティ法の普及に向けた対応について(依頼)

日頃より農林水産行政の推進にご理解・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、平成 22 年 10 月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」が施行され、米穀及び米加工品等における取引等の記録の作成・保存が義務付けられたところです。

また、平成 23 年 7 月からは、「一般消費者への産地情報の伝達」が義務化されることになり、今まで JAS 法に基づく食品表示義務の対象外となっている「飲食店やレストラン、ホテル・旅館等」の外食事業者の方々も米トレーサビリティ法の対象となったところです。

つきましては、米トレーサビリティ法の円滑な実施に向け、貴会会員の皆様に対し、別添のパンフレットを配布することにより周知して頂くよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、不明な点等がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

農林水産省北海道農政事務所

帯広地域センター

担当：飯田、津越

電話：0155-24-2401

上記パンフレットを同送しています。ご参照ください。

北海道電力から節電のお願い！(全文掲載)

今夏の電力需給見通しと節電のお願いについて

平素より、弊社事業にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社はこれまで、電力の安定供給に取り組んでまいりましたが、この夏、現在定期検査中の泊発電所の運転を再開できない場合、お客さまに電気を安定してお届けすることが非常に厳しい見通しです。

このため、特に需給が厳しい期間・時間帯につきまして、お客さまにおかれましては 7% 以上の節電へのご協力をお願いいたします。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんが、ご理解を賜りますよう、宜しくをお願いいたします。

お客さまには大変なご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、お盆期間(8月13日から8月15日)を除いた次の期間の平日について、一昨年と比較して7%以上の節電にご協力くださいますようお願いいたします。

◆節電をお願いする期間

7月23日から9月7日まで

9月10日から9月14日まで

◆節電をお願いする時間帯

9時から20時

17時から20時

火力発電所の計画外停止など、不測の事態が発生し、さらなる節電をお願いしなければならない状況となった場合は、改めてお知らせします。

※商工会では、事務所内で一部照明を落として執務しています。ご理解をお願いします。

平成 24 年度の「いけだ DE ナイト (第 24 回)」を開催します

◆第 24 回いけだ DE ナイト開催日

平成 24 年 7 月 27 日 (金) 午後 5 時から午後 9 時まで

※詳しい内容等については、折込チラシを参照してください。

『池田警察署からのお知らせ』①

池田町で車上ねらい発生！

6 月 1 日 (金) 午後 9 時 20 分頃から 3 日 (日) 午前 10 時 10 分ころまでの間、池田町内の路上に駐車していた自動車内から、預金通帳等が入ったハンドバッグが盗まれる車上ねらい被害が発生しました。このような被害を防止するためには、できるだけ明るく周囲から見通しがよい場所に駐車する、車から離れる際は、バッグ等荷物を全て下す、確実にドアロックを行うことが大切です。

また、見慣れない人や車を見かける等、少しでもおかしいと感じた時には、110 番または池田警察署 (572-0110) に通報して下さい。

『池田警察署からのお知らせ』②

スポーツ施設で置引き連続発生！

6 月 3 日午前 9 時 30 分ころから同日午後 4 時 10 分までの間、浦幌町内のスポーツ施設で開かれたスポーツ大会で、参加者がアリーナで競技中、控え室に置いていたバッグ内の財布から現金が盗まれる置引き被害が 6 件連続発生しました。このような被害を防ぐため、『出掛けるときは必要最低限の荷物とお金しか持っていかない』、『荷物は目の届く所又は鍵の掛かるロッカー等に置く』等が有効です。また、何人かで集まりスポーツを楽しむ時には、必ず『貴重品係』をおいてください。

『池田警察署からのお知らせ』③

不審なダイレクトメールに注意！

道内各地で「重要」、「最終認定通知」等と印刷された不審なダイレクトメールが郵送されてきています。中身は『高額賞金当選』、『受け取り手数料として郵便為替を同封又は、クレジットカード番号を記載して返信してください』といった内容で、高額賞金の受け取り名目で手数料をだまし取ったり、クレジットカード番号等、個人情報をも不正に入手しようとするものです。当然、このようなうまい話はありません。もし皆さんの自宅に届いても決して返信せず、必要な時は警察に相談してください。

商工会月刊がイリ-

7月

2 日	女性部視察研修 (3 日まで)	於	砂川・札幌・千歳
3 日	東部 4 町商工会事務局長会議	於	商工会館
9 日	十勝管内商工会長会議	於	帯広市
19 日	全道商工会監事研修会	於	音更町
	北海道商工会連合会臨時総会	於	札幌市
25 日	JR 釧路支社陳情	於	釧路市
26 日	シーニックバイウェイ会議	於	帯広市
26 日	とかちづくり会議	於	帯広市
27 日	第 24 回いけだ DE ナイト	於	大通他
28 日	町民ワインパーティー	於	ワイン城

新規学卒者に係る求人枠の確保と拡大について

標記について、北海道、北海道教育委員会、北海道労働局、北海道経済産業局より下記の求人要請等がありました。(全文掲載)

新規学卒者の雇用についてのお願い

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本道における経済・雇用対策の推進につきましては、平素より格別のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道内の雇用失業情勢は、求人が増加傾向にあることなどから、4月の有効求人倍率が0.49倍と27ヶ月連続で前年同期を上回るなど持ち直しの動きが続いております。

本年3月の新規高校卒業者の就職内定率は、前年同期を3.0ポイント上回る88.0%で、過去10年間では最高水準となり、新規大学卒業者の就職内定率は、前年同期を1.7ポイント上回る88.5%となりました。これは、貴会並びに会員企業の皆様方の新規学卒者に対する深いご理解とご協力の賜物と感謝いたします。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、労働力人口が減少する中、今後の北海道経済の発展を図るためには、若者が自信を持ち、能力を高め、生き生きと活躍できる場を関係者が一丸となって確保することが以前にも増して必要であると考えております。

このようなことから、北海道、北海道教育委員会、北海道労働局、北海道経済産業局をはじめ、関係行政機関といたしましても相互の緊密な連携のもと、新規学卒者が将来への希望を胸に正社員として就職できるよう、全力を挙げて就職支援の取組を進めているところであります。

貴会には、従来、深いご理解と積極的なご協力をいただいているなかでの更なるお願いで誠に恐縮ではございますが、来春の新規学卒予定者、特に高校卒業予定者に対する求人枠の確保と、今春未就職のまま卒業した者に対する就職機会の拡大について、貴会会員企業の皆様方のご理解とご協力が一層深まりますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

謹言

平成24年5月31日

北海道商工会連合会 会長 川田憲秀 様

北海道知事	高橋はるみ
北海道教育委員会 教育長	高橋 教一
北海道労働局長	高原 和子
北海道経済産業局長	和田 修一

今月号は、誌面構成の関係で、一部レイアウトを変更しています。